

自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書

近年、各地各国で紛争が絶えず、世界的に不安定な情勢が続く中、我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増している。同時に、国内においては大規模地震や激甚化する大雨、豪雪などの自然災害が頻発しており、国民の生命や財産を守り抜く防衛省・自衛隊の重要性はかつてないほど高まっている。

本県においても、陸上自衛隊員は、過酷な訓練に精励するだけでなく、令和5年7月の記録的大雨における給水・患者輸送・災害廃棄物の撤去支援や、冬期間の大雪被害に伴う除排雪支援など、常に県民の安全と地域社会の安心を支える存在として、多大な貢献を果たしている。さらに、令和7年には、県内各地で相次いだ熊による人身被害や出沒への対応において、県の要請を受け自衛隊が派遣され、関係機関と連携しながら地域の安全確保に尽力するなど、県民の生命と暮らしを守るため、その役割は一層広がっている。

しかしながら、現在の自衛隊における要員不足は極めて深刻な状況にある。人口減少や少子化という構造的要因に加え、中途退職者が一定数存在することが大きな課題であり、その要因として、自衛官の給与や待遇が、任務の危険性・勤務の特殊性や二十四時間体制の高い拘束性、頻繁な転勤、若年定年制による将来設計の難しさといった負担に十分見合っていないことが指摘されている。

近年ますます複雑化・高度化する防衛任務に的確に対応し、少子高齢化が進む中で安定的に人材を確保・定着させていくためには、現役自衛隊員の処遇改善が不可欠である。

加えて、退職後の将来に対する安心感を確保することも極めて重要である。若年定年制や任期制により退職する自衛官は、厳格な規律意識、高度な専門知識、優れた組織運営能力や危機管理能力を備えた極めて有為な人材であり、これらの人材が、本県を含む地方自治体の防災・行政部門や民間企業等の多様な分野で円滑にその能力を発揮できる環境を整えることは、退職後の生活設計への安心感を生み、現役隊員の将来不安の払拭や若者の入隊意欲向上にもつながるものである。

よって、国においては、次の事項について特段の配慮を講じるよう強く要望する。

- 1 自衛隊員の給与、休日、住居、福利厚生等を含む処遇の更なる改善を図ること。
- 2 自衛隊の人材確保及び人材定着を目的とした継続的かつ実効性ある施策を推進すること。
- 3 退職自衛官の円滑な再就職を促進するため、必要な制度の充実及び再就職支援体制の整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月3日

秋田県議会議長 工藤嘉範

衆議院議長	森英介	様
参議院議長	関口昌一	様
内閣総理大臣	高市早苗	様
財務大臣	片山さつき	様
防衛大臣	小泉進次郎	様